

アジア・太平洋電気通信共同体（APT） Asia-Pacific Telecommunity

I 概要

（1）住所等

Tel.	+ 66 2 573 0044
URL	https://www.apr.int/
所在地	12/49 Soi 5, Chaeng Watthana Road, Bangkok 10210, THAILAND
幹 部	近藤 勝則（事務局長／Secretary General） Liu Ziping（事務局次長／Deputy Secretary General）

（2）設立・沿革

APT は、国連アジア太平洋経済社会委員会（Economic and Social Commission for Asia and the Pacific : ESCAP）において「アジア太平洋地域の電気通信網計画の完成の促進とその後の有効的な運営を図るための地域的機関」の設立憲章が採択されたことを契機に域内諸国の合意に基づき設置された。1979年5月にはAPT 創立総会がバンコクで開催され、同年7月に事務局が発足した。設立以降、APT 事務局はタイ・バンコクに置かれている。

（3）目的

APT は、アジア太平洋地域における電気通信サービス及び情報基盤の発展促進を目的として、主に①標準化や無線通信等に関する地域的政策調整、②セミナーや研修等を通じた人材育成等を行う（詳細はⅢの項参照）。

APT は、APT 憲章において国際電気通信連合（International Telecommunication Union : ITU）憲章で規定する地域的電気通信機関に即したものであるとして位置付けられており、その目的達成のため、ITU と連携して活動を行うことが期待されている。

（4）加盟国（2023年12月現在）

- ①加盟国（38 各国）
- ②準加盟国・地域（4 各国・地域）
- ③賛助会員（電気通信事業者及びメーカー、143 団体・企業）

II 組織の概要

（1）総会（General Assembly）

APT の最高意思決定機関であり、すべての加盟国及び準加盟国で構成される。総会は3年ごとに開催され、続く3か年のAPT の活動方針及び分担金額、予算

シーリングを含む財政方針等を決定する。また、必要に応じて臨時会を開くこともできる。総会は、通常会期ごとに APT 加盟国の代表の中から議長 1 人及び副議長 2 人を選出する。

(2) 管理委員会 (Management Committee)

管理委員会は、すべての加盟国及び準加盟国で構成される。管理委員会は毎年 1 回開催され、総会が決定する活動方針、原則及び指示に従い、次年度の活動計画及び予算等を決定する。

議長・副議長一覧

(2023 年 12 月現在)

	議長	副議長
総会	Ilyas Ahmed (モルディブ)	Kalaya Chinatiworn (タイ) Kila Gulo-Vui (パプアニューギニア)
管理委員会	Ahmad Reza Sharafat (イラン)	Phavanhna Douangboupha (ラオス) Naranmandakh Tumen-Ulzii (モンゴル)

(3) 事務局 (Secretariat)

APT の事務局は、管理委員会の定める業務に従い、総会及び管理委員会、並びに地域的政策調整のための会合等について事務局として開催・運営を行う。

事務局は選挙職である事務総長及び事務次長、並びに国際職員及びローカルスタッフで構成される。事務総長及び事務次長の任期は 3 年間であり、2 期まで再任が可能である。

・ APT 事務局職員構成 (2023 年 12 月現在)

事務局長：近藤 勝則 (日本)

事務局次長：Liu Ziping (中国)

専門スタッフ：7 名

Ⅲ 活動内容

(1) 概要

APT の活動は大きく二つある。一つは地域の声をまとめて ITU 等の国際的な場にそれを提案していく機能であり、もう一つは域内の ICT の発展に寄与するための機能である。前者の機能の例として、ITU 全権委員会議 (Plenipotentiary Conference : PC)、世界電気通信開発会議 (World Telecommunication Develop-

ment Conferences : WTDC)、世界電気通信標準化総会 (World Telecommunication Standardization Assembly : WTSA)、世界無線通信会議 (World Radiocommunication Conferences : WRC)、その他の ITU 会合等に向けた地域準備会合等を開催しており、APT 共同提案の策定等を通じ、政策提言力の強化・域内の意見調整機能の活性化に努めている。後者の機能としては、技術的人材育成のみならず、政策立案担当幹部レベルの域内人材ネットワークの形成・国際会議で活躍するリーダーシップ人材の育成等を目指した活動がある。主な活動は、以下のとおり。

① 地域的政策調整

- ・大臣級会合 (5 年に 1 回程度)
- ・政策規制会合 (APT 地域全体 (Policy and Regulatory Forum : PRF)、太平洋諸国 (Policy and Regulation Forum for Pacific : PRFP)、南アジア (South Asian Telecommunication Regulators' Council : SATRC)) (毎年)

② 人材育成

- ・ ICT 関連の研修
- ・ 個別テーマ (サイバーセキュリティ、災害管理、デジタル・エコノミー等)
- ・ 政策、技術 (毎年トピックを選定) 等

③ その他

- ・ 出版
- ・ APT 情報システムの運用等

(2) 会合等開催状況 (2023 年)

① 会合 : 21 件開催

② 研修 : 22 実施

③ 人材交流、パイロット・調査研究プロジェクト : 4 (2023 年 12 月現在)

(3) 最近の主な会合とその結果

2023 年 11 月 6 日～7 日にタイのバンコクとウェブ会議のハイブリッドにて第 16 回 APT 総会が開催された。本総会では、事務局長・事務局次長の選挙が実施され、事務局長選挙では近藤勝則候補 (日本) が、事務局次長選挙では劉子平 (Liu Ziping) 候補 (中国) がそれぞれ再選した (任期は 2024 年 2 月 9 日から 2027 年 2 月 8 日までの 3 年間)。次いで、2024 年から 2026 年までの戦略計画が承認された。同計画では、2019 年 6 月に採択されたシンガポール声明において提言されている優先分野を反映した以下の五つの戦略的支柱ごとに具体的なアクションが規定されている。

- ・ 接続 (Digital Connectivity) : 電気通信 / ICT インフラへのアクセスと効率性を向上

- ・ DX (Digital Transformation) : 適切な環境整備及び電気通信 / ICT の利益の活用

・信頼と安全 (Trust and Safty) : 電気通信/ICT を通じた安全なサイバー空間や安全性、回復性を確保

・デジタル包摂性 (Digital Inclusion) : 障壁を取り除き、包摂性を促進

・サステナビリティ (Sustainability) : 電気通信/ICT 分野における参画の拡大及び気候変動への対応とその影響を削減するための ICT の活用

同総会におけるその他の主要議題の審議結果として、予算計画に関しては今後 3 か年の予算計画及びシーリングが議論され、分担金の一単位は 1 万 280USD に据え置くという前提で 2024~2026 年の予算計画が全会一致で承認された。

2019 年 6 月にシンガポールで開催された大臣級会合では、以下の五つの項目から構成されるシンガポール声明が採択された。

① Digital Transformation : 経済及び社会のデジタル変革を加速させる環境の創出を目指す。

② Digital Innovation and Creativity : 新しい技術及びデジタル分野の起業を加速させ、デジタル革新及び想像力を導き出す環境の創出を目指す。

③ Digital Community : ICT へのアクセス機会を拡大させ、デジタル・コミュニティの構築を目指す。

④ Digital Trust : データ・プライバシーの保護を促し、安全性の確保されたシステムを奨励する。

⑤ Digital Capacity Building and Partnerships : 市民のデジタル・リテラシー及びスキルを向上させ、コネクテッド・デジタル未来の共同創出を目指す。

また、2023 年 4 月に第 35 回 APT 電気通信標準化フォーラム (ASTAP-35) がタイのバンコクとウェブ会議のハイブリッドにて開催され、AI、メタバース、オープンソースに関するインダストリ・ワークショップ及びキャパシティデベロップメントに関する標準化ワークショップが実施された。

加えて、2023 年 2 月に、2023 年世界無線通信会議 (WRC-23) に向け、第 5 回 APT-WRC 準備会合 (APG23-5) がプサン (韓国及びウェブ会議) で、2023 年 8 月に、第 6 回 APT-WRC 準備会合 (APG23-6) がブリスベン (オーストラリア及びウェブ会議) にて開催され、今会期における APG の地域見解・共同提案の作成に向けた WRC-23 の各議題に対する APT 共同提案/暫定見解を中心に議論が行われた。

また、2023 年 5 月に開催された APT 無線通信グループ (APT Wireless Group : AWG) 第 31 回会合 (AWG-31) では、IMT、固定無線システム (FWS)、無人航空機システム、衛星、高高度プラットフォーム (High Altitude Platform Station : HAPS)、ワイヤレス電力伝送システム (Wireless Power Transfer : WPT) 等の項目に関する研究の進捗報告及び関連の議論が行われた。

IV 日本の対応状況

日本政府は、通常のコスト負担（40単位（1単位あたり10,280米ドル））に加え、国際貢献、域内リーダーシップの確保及びICT産業の海外展開支援等を目的とした特別拠出金を1992年度からAPTに拠出しており、人材育成（研修・セミナー等）やパイロット・プロジェクト等の実施を支援している（1,668,909米ドル）。プログラムの概要は下記のとおりである（2023年度）。

日本からAPTへの特別拠出金を活用したプログラム概要

プロジェクト名	概要
ICT関連の研修	実務所掌者、政策担当幹部等を対象として、ICT基盤、モバイル、アプリケーション等にかかる講義や企業訪問等の研修を実施。人数は、1コース10～15名程度。期間は、10日～3週間程度。
ICT研究者・技術者人材交流 (パイロット・プロジェクトを含む)	①APT加盟国と日本の技術者／研究者による無線通信、電気通信の標準化及びICT利活用モデルの普及・展開を目的とした国際共同研究を支援（上限額：6万USD）。 ②アジア・太平洋域内のルーラル地域におけるデジタル・デバイド解消や人材育成を目的とするパイロット・プロジェクトを支援（上限額：20万USD）。

[<https://www.apr.int/APTICT> 等]